

公益財団法人

藤井国際奨学財団

2019年度 奨学生募集要項



公益財団法人 藤井国際奨学財団

公益財団法人 藤井国際奨学財団

THE FUJII INTERNATIONAL SCHOLARSHIP FOUNDATION

公益財団法人の概要

- 設立年月日 平成 18 年 6 月 23 日（平成 24 年 4 月 1 日 公益財団法人に移行）
- 目的 アジア諸国の留学生並びに国内の優秀な者に対する奨学及び援助等に関する事業を行い、もってわが国とアジア諸国を中心とした諸外国との友好親善に寄与する事を目的とする。
- 所在地 〒567-0056
大阪府茨木市南清水町 4 - 5
電話 : 072-640-0056
FAX : 072-640-0167
- 理事長 藤井 實

事業内容

1. 留学生並びに国内の学生に対する奨学金の支給
2. 研修会・交流会の開催及び機関紙の発行
3. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

奨学生制度の概要

- 募集対象 学業、人物共に優秀であり、健康である者
 - ・留学生（アジア諸国の国籍を持つ私費留学生）
当財団では、アジア諸国とは以下の 21 カ国と 2 地域を指します。
インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、韓国、中国、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、ブータン、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、モンゴル、ラオス、台湾、香港
 - ・国内学生（日本国籍を有する者）
当財団が指定する大学の工学・理学、経済・経営の学部生 3・4 年次
- 奨学金 留学生 月額 5 万円
国内学生 月額 3 万円

- 奨学金の給付期間 最短修業年限（1年ごとに審査）
学部生は最長3年間（但し国内学生は2年）
大学院修士課程の者は最長2年間
博士課程の者は最長3年間
- 募集方法 各大学の事務局を通じて募集
- 募集人員 30余名（継続含む）を予定

応募資格

下記の項目に該当する者が応募資格を有します。

- (1) 日本の大学又は大学院に在籍する正規学生（研究生は対象としません）
- (2) 年齢（2019年3月31日現在）
 - ① 学部生は25歳までの者（1993年4月1日以降に生まれた者）
 - ② 修士課程の学生は30歳までの者（1988年4月1日以降に生まれた者）
 - ③ 博士課程の学生は35歳までの者（1983年4月1日以降に生まれた者）
- (3) 他の奨学機関からの奨学金の併給について
基本不可（日本学生支援機構や地方自治体等の学習奨励費又は奨学金との併給は可能）
- (4) 財団から要請されるレポートや、成績証明書等の提出が出来る者
- (5) 当財団が開催する交流会（例年10月頃開催）などの催しに参加出来る者

応募の手続き

- (1) 応募方法
 - ① 応募用紙は、各大学に送付した応募用紙（2019年度版）を使用のこと。
 - ② 応募用紙は、所定事項を本人が記載し、写真を貼付のこと。
 - ③ 応募用紙は、必要書類と共に大学の事務局を通して提出すること。
 - ④ 大学からは、郵送（簡易書留）で当財団宛に送付のこと。
- (2) 必要書類
 - ① 応募申込書（所定の用紙：3頁）
 - ② 小論文（所定の用紙：2頁）
指定するテーマについて、800字以内で、黒インクまたは黒のボールペンを用いて記述すること。（必ず自筆で）
 - ③ 学校長または指導教官の奨学生推薦書（所定の用紙）
大学長、学部長、研究科長、担当教授等の推薦を受けること。
故意の記入漏れや虚偽の申請が判明した場合、決定通知後でも失格とします。
 - ④ 被推薦者承諾書（所定の用紙）

- ⑤ 個人情報に関する同意書（所定の用紙）
- ⑥ 学業成績証明書
- ⑦ 在学証明書
- ⑧ 健康診断書
今年度に受診した健康診断証明書（学校保健安全法準拠）
- ⑨ 市区町村長の前年度所得証明書のコピー（扶養者のもの）
※国内学生のみ必要。
- ⑩ 外国人登録証明書
表、裏の写し※留学生のみ必要
- ⑪ 日本語能力試験（1級）成績通知書の写し※留学生対象
- ⑫ 学部の卒業論文又は、修士課程の修業論文の要旨（※）
※⑪⑫は必須提出書類としません。

(3) 受付期間

2018年10月1日～10月25日（必着）

(4) 応募書類送付先

〒567-0056 大阪府茨木市南清水町4-5
公益財団法人 藤井国際奨学財団
事務局宛

選考試験

- | | |
|--------|---|
| ①書類選考 | 応募書類を精査の上、書類選考を行う。 |
| ②選考試験 | 書類選考合格者に対して、面接による選考試験を実施。 |
| ③選考試験日 | 2018年11月中に実施予定 |
| ④選考内容 | 面接試験 |
| ⑤受験場所 | 公益財団法人 藤井国際奨学財団 事務所
あるいはエスケー化研グローバルセンターなど財団の指定する場所 |

選考結果の発表

選考結果通知（合格・不合格）は2018年12月末までに（公財）藤井国際奨学財団から各大学事務局宛てに送付の予定。合格者は「誓約書」「奨学金受給関係書類」などを（公財）藤井国際奨学財団宛、期限内に提出してください。

可否に関するお問い合わせには一切お応えいたしません。

奨学金の支給の停止又は打ち切り

奨学生が次の各号のいずれかに該当するときは、奨学金の支給を停止又は打ち切ることがあります。

- (1) 在学する大学において学籍を失った時及び飛び級などで学籍を失った時
- (2) 病気その他の理由により成業の見込みがない時
- (3) 理由なく長期にわたって欠席した時
- (4) 学業成績又は素行が甚だ不良の時
- (5) 申請書（添付書類を含む）の記載事項（奨学生を決定するための判断資料となる事項に限る）に虚偽が発見された時

注意事項

要項に記載してあることについて、不明な点があれば、大学事務局を通して下記財団事務局までお問い合わせください。

住 所 : 〒567-0056
大阪府茨木市南清水町4-5
電 話 : 072-640-0056
F A X : 072-640-0167
Eメール : office@fujii-zaidan.or.jp
U R L : <http://www.fujii-zaidan.or.jp>